

「サステナビリティレポート 2021」公開

～持続可能な社会の実現に向けた活動報告～

住友林業株式会社(社長:光吉 敏郎 本社:東京都千代田区)は30日、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する当社グループの活動をまとめた「サステナビリティレポート 2021」を[ホームページ](https://sfc.jp/information/society/)に公開しました。

本レポートは ESG 投資の専門家をはじめ幅広い読者に向けて、サステナビリティ活動を網羅的に報告しています。「中期経営計画サステナビリティ編」の目標達成に向けた具体的な取り組みや事業活動とサステナビリティ戦略の連動がわかりやすく理解できる工夫をしています。加えて今年のレポートは、これまで以上に ESG(環境・社会・ガバナンス)の視点で情報整理をした構成です。

報告内容は ISO26000(社会的責任に関する手引)^{※1} や GRI Standards(2016)^{※2} を参考に作成し、TCFD^{※3} の提言に基づいた気候変動関連の情報も開示しています。

当社グループは2019年に開始した「住友林業グループ中期経営計画 2021」で、基本方針の一つに「事業と ESG への取り組みの一体化推進」を掲げています。非財務目標を示した「中期経営計画サステナビリティ編」を中期経営計画に組み入れ、事業活動とサステナビリティ戦略の連動を高めています。

今後も事業活動で生み出す「経済的価値」に加えて、温室効果ガス排出の抑制、生物多様性保全、労働安全や雇用確保など「環境的価値」と「社会的価値」からなる「公益的価値」を高める経営に取り組み、持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。



[サステナビリティレポート 2021\(WEB ページ\)](https://sfc.jp/information/society/)

■「サステナビリティ レポート 2021」概要

- ・対象期間:2020年4月～2020年12月
(2020年12月期より決算期を3月末から12月末に変更したため、対象期間は9ヵ月間)
- ・対象組織:当社と連結子会社および一部の持分法適用会社
- ・公開方法:住友林業ホームページ(<https://sfc.jp/information/society/>)にて公開
- ・第三者保証機関:KPMG あずさサステナビリティ株式会社

■冊子版 について

- ・「サステナビリティ活動ハイライト」の報告を、ダイジェスト版冊子を発行(6月発行予定)
- ・WEBの詳細情報を紙媒体で必要とされる場合は、PDF版「サステナビリティレポート 2021」をご利用ください(5月公開予定)
- ・長期的な企業価値向上へ向けた取り組みを報告するため、非財務面の情報を含む統合報告書を発行(6月発行予定)

※1 ISO26000(社会的責任に関する手引)…ISO(国際標準化機構)が2010年11月1日に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格。
 ※2 GRI Standards(2016)…UNEP(国連環境計画)の公認団体であるGRI(Global Reporting Initiative)が策定する企業・組織に対するサステナビリティレポートに関する国際基準。
 ※3 気候関連財務情報開示タスクフォース

《本件に関するお問い合わせ先》
 住友林業株式会社
 コーポレート・コミュニケーション部 渥美
 TEL:03-3214-2270 / Eメール ccom@sfc.co.jp